

平成18年度 決算

よりよいまちづくりを実現するため
使ったお金は257億6999万円

財政事情の公表は、市の財政状況を市民のみなさんに知ってもらうために毎年行っています。みなさんから納めていただいた税金などがどのように使われ、財政状況がどうであったかを示すのが決算です。

●決算に関する問い合わせは 企画財政課

一般会計

●18億1294万円の黒字

18年度は、歳入(市に入ったお金)が277億4141万円、歳出(市が使ったお金)が257億6999万円でした。

この結果、18年度中の事業で19年度へ延びたものに充てるために繰り越す財源1億5848万円を差し引くと、18億1294万円の黒字でした。

歳出総額の抑制および市債発行の抑制を行い、「筑紫野市財

政健全化計画」に基づく健全な財政運営に努めています。

歳入(市に入ったお金)

18年度の歳入総額は、277億4141万円で前年度に比べ5・3%減少し15億5950万円の減収となりました。

内訳は、市税が41・2%(14億2937万円)を占めており、次いで地方交付税14・3%(39億8061万円)、国庫支出金9・9%(27億4712万円)、市債6・1%(17億3

70万円)、繰越金5・8%(16億428万円)、県支出金4・4%(12億1974万円)などです。

なお、市税のうち、目的税は、入湯税966万円、都市計画税8億4107万円となっており、それぞれの事業に充てました。

●自主財源は56・3%

歳入の中で市税・財産収入・繰入金・繰越金など、市が自主的に収入できる財源を自主財源といいます。この自主財源は全体の56・3%(156億817万円)で、前年度(57・5%)より割合が減少しています。

自主財源に対し、国・県支出金や地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。

歳出(市が使ったお金)

歳出総額は、257億6999万円、前年度に比べ7・0%(19億2664万円)の減少となりました。

●福祉の向上に83億円

歳出の中で最も大きいのが民生費の82億9444万円で、歳出総額の32・2%を占め、前

年度に比べ0・5%(3761万円)減少しました。

主なものとして、老人福祉費・老人医療費14億3848万円、身体障害者・知的障害者福祉費5億9101万円、児童扶養手当・乳幼児医療対策費などの児童福祉費30億2854万円、生活保護費17億1033万円など、福祉向上に最も力を注ぎました。

●都市基盤整備に31億円

市のまちづくりに重要な役割を果たす土木費は30億8006万円で歳出総額の12・0%を占めます。

主な事業として、筑紫駅西口土地区画整理事業費9億698万円、道路や橋の新設・改良などの道路橋梁費5億780万円、道路・河川・公園などの維持管理費2億9757万円など都市基盤の整備に取り組みました。

●市政運営に33億円

総務費は32億9612万円で歳出総額の12・8%です。主なものとして、庁舎や市の財産などを管理する財産管理費8億8498万円、コンピュータなどを管理運営する電子計算組織管理運営費2億4207万円など、市政運営に必要な経費

をまかなっています。

●教育環境の充実に24億円

教育費は23億7080万円で歳出総額の9・2%を占めます。主な事業として、小・中学校の整備・管理運営費8億6808万円、生涯学習活動の充実に目的とした生涯学習費8億9927万円、さまざまなスポーツ施設の整備や管理運営などを目的としたスポーツ振興費1億8066万円など、教育環境の充実に取り組みました。

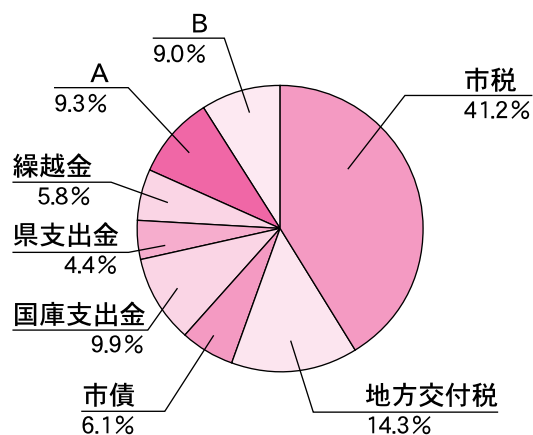
●保健衛生・生活環境に23億円

衛生費は22億9499万円で歳出総額の8・9%です。主なものとして、ごみ・し尿処理などの清掃費14億5069万円、健康診査などの予防費2億4904万円、総合保健福祉センター費1億1014万円など、保健衛生や生活環境の向上に努めました。

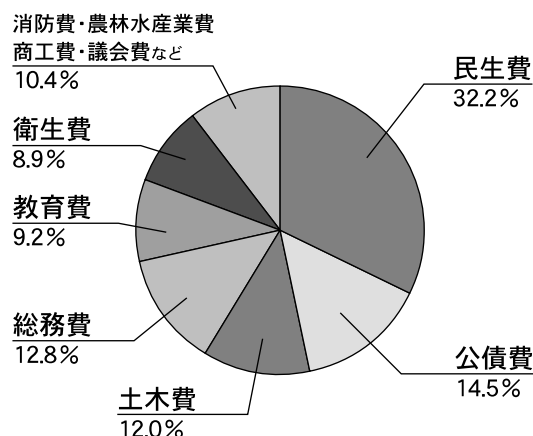
次ページに続く

平成18年度 一般会計の歳入と歳出

歳入



歳出



歳 入		構成比	決算額(万円)
市税		41.2%	1,142,937
地方交付税		14.3%	398,061
市債		6.1%	170,370
国庫支出金		9.9%	274,712
県支出金		4.4%	121,974
繰越金		5.8%	160,428
A	繰入金	0.3%	7,010
	諸収入	4.8%	132,373
	使用料・手数料	2.0%	55,495
	分担金・負担金	1.8%	51,009
	財産収入	0.4%	11,565
	寄付金	0.0%	0
B	地方消費税交付金	2.9%	79,931
	地方特例交付金	1.1%	31,360
	地方譲与税	3.5%	96,223
	自動車取得税交付金	0.7%	19,450
	利子割交付金	0.2%	4,744
	配当割交付金	0.2%	4,396
	株式等譲渡所得割交付金	0.1%	3,411
	ゴルフ場利用税交付金	0.2%	6,141
	交通安全対策特別交付金	0.1%	2,356
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.0%	195
計		100.0%	2,774,141

歳 出	構成比	決算額(万円)
民生費	32.2%	829,444
公債費	14.5%	373,246
土木費	12.0%	308,006
総務費	12.8%	329,612
教育費	9.2%	237,080
衛生費	8.9%	229,499
消防費・農林水産業費・商工費・議会費など	10.4%	270,112
計	100.0%	2,576,999

市債(市の借金)

市債とは、市が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、市の借金のことをいいます。

下水道・学校・公園・道路整備・施設整備など、豊かな地域社会づくりに向けてさまざまな事業の資金に充てられます。これは、建設時に集中する負担を、施設を利用する後の世代にも負担してもらうことで、世代間の負担の公平を確保するためです。

●市民一人当たり約36万円

18年度末の市債の残高は、350億2725万円で、前年度に比べて3・3%、12億706万円減少しました。

市民一人当たりすると約36万円となります。

基金(市の預金)

基金とは、市が将来に備えて、特定の目的のために資金を積み立てまたは運用する資金で、市の積立預金のことをいいます。

●市民一人当たり約6万円

18年度末の基金の残高は、57億5569万円で、前年度に比べて7・5%、3億9962万

円増加しました。
これを市民一人当たりになると約6万円となります。

特別会計

国民健康保険や介護保険などの事業を行っているのが特別会計です。

18年度の特別会計は、全体で歳入が195億36万円、歳出が194億77万円でした。

このうち介護保険事業の決算状況についてお知らせします。※その他、項目の詳細は、4ページ掲載の特別会計決算状況表を参照。

●介護保険事業

歳入は40億6457万円で、介護保険料や介護給付費交付金などです。

歳出は40億1415万円で、主なものとして、介護保険施設を利用した場合の施設介護サービス給付費18億4165万円、訪問介護や訪問看護などを利用した場合の居宅介護サービス給付費12億1838万円、要支援者がサービスを利用した場合の介護予防サービス給付費1億933万円などとなっています。

基金(積立金)の状況

基金名	17年度末残高	18年度中増減	18年度末残高
(一般会計)			
財政調整	6億7,173万円	4億52万円	10億7,225万円
体育奨励	1,596万円	△98万円	1,498万円
土地開発	600万円	0万円	600万円
宅地開発等関連施設準備	10万円	0万円	10万円
かんがい用揚水ポンプ施設管理	1,977万円	837万円	2,814万円
温泉地施設整備等	1億9,079万円	629万円	1億9,708万円
減 債	1億8,746万円	17万円	1億8,763万円
創生振興	4億236万円	296万円	4億532万円
公共施設等整備	17億8,577万円	213万円	17億8,790万円
地域福祉	2,598万円	3万円	2,601万円
ふるさと・水と土保全	1,035万円	△1,035万円	0万円
庁舎建設	19億1,584万円	238万円	19億1,822万円
環 境	1億2,196万円	△1,190万円	1億1,006万円
用品調達	200万円	0万円	200万円
小 計	53億5,607万円	3億9,962万円	57億5,569万円
(特別会計)			
保険給付費支払準備(国民健康保険)	9万円	0万円	9万円
高額医療費資金貸付	1,000万円	0万円	1,000万円
保険給付費支払準備(介護保険)	0万円	3,300万円	3,300万円
高額介護サービス費資金貸付	200万円	0万円	200万円
奨 学	1,653万円	0万円	1,653万円
小 計	2,862万円	3,300万円	6,162万円
合 計	53億8,469万円	4億3,262万円	58億1,731万円

特別会計決算状況

()内は17年度決算額

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	74億2,750万円 (68億6,463万円)	74億1,331万円 (68億5,519万円)
老人保健事業	73億2,572万円 (74億8,243万円)	72億9,238万円 (75億3,867万円)
住宅新築資金等貸付事業	5,049万円 (4,061万円)	4,961万円 (3,429万円)
奨学資金貸与事業	595万円 (675万円)	595万円 (675万円)
介護保険事業	40億6,457万円 (40億4,939万円)	40億1,415万円 (39億8,086万円)
農業集落排水事業	2億1,285万円 (2億7,637万円)	2億1,285万円 (2億7,637万円)
土地取得事業	3億7,988万円 (13億8,321万円)	3億7,988万円 (13億8,321万円)
筑紫地区障害程度 区分等審査会事業	1,837万円 (-)	1,837万円 (-)
二日市財産区	284万円 (266万円)	208万円 (195万円)
御笠財産区	13万円 (14万円)	13万円 (14万円)
平等寺山財産区	1,206万円 (773万円)	1,206万円 (773万円)
合 計	195億 36万円 (201億1,392万円)	194億 77万円 (200億8,516万円)

公営企業会計

水道事業や下水道事業は、公営企業会計で行っています。

水道事業

水道事業では、市民生活に欠くことのできない水を低廉で衛生的に、安全に供給できるように施設の改良事業を行い、また、経営の健全化に努めています。

収入総額21億5,491万円の内訳は、収益的収入が19億6,415万円、資本的収入が1億9,076万円となっています。支出総額22億4,471万円の

内訳は、収益的支出が17億4,027万円、資本的支出が5億4,444万円となっています。

●収益的収入・支出

水道事業の経営成績ともいわれる収益的収支は、収入(水道料金収入など)が19億6,415万円、支出(浄水を買うための費用など)が17億4,027万円で、本年度は1億8,149万円(消費税抜)の純利益が生じました。

●資本的収入・支出

水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入(企業債・負

下水道事業

下水道事業では、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めています。

収入総額30億1,944万円の内訳は、収益的収入が19億3,552万円、資本的収入が10億8,392万円となっています。支出総額32億8,740万円の

内訳は、収益的支出が18億2,863万円、公共下

担金などが1億9,076万円、支出が5億4,444万円で、水道管の維持管理・配水管布設工事、企業債の償還などに充てました。

●収益的収入・支出

下水道事業の経営成績ともいわれる収益的収支は、収入(下水道使用料など)が19億3,552万円、支出(流域下水道維持管理負担金など)が18億2,877万円で、本年度は、720,9万円(消費税抜)の純利益を生じました。

●資本的収入・支出

下水道事業の資産状況を見る資本的収支は、収入(企業債・国庫補助金など)が10億8,392万円、支出が14億5,863万円で、公共下水道の整備を行いました。

公営企業会計決算状況

(消費税等込)

会 計 名	収 入	支 出
水道事業	21億5,491万円 (23億4,938万円)	22億4,471万円 (28億 12万円)
下水道事業	30億1,944万円 (32億9,351万円)	32億8,740万円 (34億7,183万円)
合 計	51億7,435万円 (56億4,289万円)	55億3,211万円 (62億7,195万円)

()内は17年度決算額

平成18年度決算に見る筑紫野市の状況は

財政状況の分析

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 政 力 指 数	0.662	0.670	0.687	0.700	0.717
市 債 現 在 高	661億6,840万円	679億6,034万円	687億4,631万円	670億1,057万円	649億3,593万円
起 債 制 限 比 率	9.4%	9.7%	9.7%	10.6%	10.9%
公 債 費 比 率	17.1%	18.3%	18.9%	19.5%	19.6%
実 質 公 債 費 比 率	—	—	—	13.1%	13.4%
経 常 収 支 比 率	86.2%	86.0%	91.7%	90.0%	88.0%

財政状況の分析

筑紫野市の財政の状態を測定するものに、①財政力指数、②経常収支比率、③起債制限比率・公債費比率、④実質公債費比率があります。

① 財政力指数

財政力指数とは、市税など自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

平成18年度の市の財政力指数は、0.717で前年度(0.700)よりやや上昇しています。

② 経常収支比率

支出のうち、人件費や公債費(借金の返済など、必ず支払わなければならない経費を)経常的経費といい、市税や地方交付税など経常的に入ってくる財源を経常一般財源といえます。

経常的経費に充当する経常一般財源の割合を経常収支比率といい、財源に余裕があるかないかを測定する指標に使われています。この比率が70～80%であれば健全財政だとされています。

地方公共団体の一般財源の収入は、景気の変動や地域社会の変化に即座に対応できるような柔軟性に欠けるため、経常経費の抑制を常に心がけておく必要があります。

ここ数年の本市の数値を見ると、16年度

は91.7%、17年度は90.0%、18年度は88.0%となります。前年度よりやや下降したものの、なお硬直化傾向にあり、今後さらに経常経費の抑制を可能な限り行うことにより、財政の健全化に努力をしていきます。

③ 起債制限比率・公債費比率

公債費とは、市道・公園・学校施設などを整備するために市が借入れた借金を返済するための費用です。長期にわたって元金と利子を返済していきますので、計画性を持たないと市の財政を圧迫することになります。

しかし、こうした施設整備は現在の市民ばかりか、将来の市民にも必要なものですから、限度を超えない範囲で有効に活用すべきです。

この限度のことを「起債制限比率」といいます。本市の起債制限比率は、18年度は10.9%で前年度(10.6%)よりやや上昇しています。

「公債費比率」は、一般財源(市税など)に占める借金返済額の割合のことをいいます。

ここ数年の本市の公債費比率を見ると、16年度が18.9%、17年度が19.5%、18年度が19.6%となっており、徐々に数値が上昇しています。

④ 実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限

比率に代わり、新しい比率で起債制限などを行うこととされました。この比率が3年間平均18%以上では、引き続き市債の発行に許可が必要となります。併せて、公債費負担適正化計画の策定が求められます。25%以上となると起債制限団体となり、一部の市債の借入を制限されることになります。平成18年度の実質公債費比率は、13.4%で前年度(13.1%)よりやや上昇しています。

こうした比率を適正に見極めながら、市債による資金調達を管理していき、財政の健全化に努めていきます。

市債の発行状況

()内は17年度決算額

会 計 名	平成18年度発行額	平成18年度末残高
一 般	17億 370万円 (20億7,820万円)	350億2,725万円 (362億3,431万円)
特 別	0万円 (12億3,140万円)	67億7,172万円 (72億1,596万円)
水 道	1億 円 (3億1,730万円)	73億6,118万円 (75億5,190万円)
下 水 道	5億5,970万円 (8億4,280万円)	157億7,578万円 (160億 840万円)
合 計	23億6,340万円 (44億6,970万円)	649億3,593万円 (670億1,057万円)

※四捨五入の関係で端数が合わない場合があります。